## [これまでの経緯]

・2月5日、倉庫業者から動物検疫所川崎分室に対して、横浜港に到着した貨物の中に、米国農務省発行の衛生証明書に記載されていない牛肉(ばら肉2箱)が含まれていた旨、報告があった。

## (注)貨物の概要

出荷施設:タイソン社 レキシントン工場(ネブラスカ州) 品目・数重量:冷凍牛肉、473箱(約9トン)

- ・動物検疫所川崎分室において、一旦、当該貨物の輸入手続を保留し、 輸入者に対して確認するよう指示した結果、当該牛肉は20か月齢 以下と証明できる牛由来ではない可能性があるとの報告があった。 このため、同時に到着した他の貨物について、2月14日までに全 箱を開梱し現物検査を行ったところ、特定危険部位の混入等の問題 は発見されなかった。
- ・厚生労働省及び農林水産省は、当該事例について、米国側に調査を 要請したところ、2月16日、誤って日本向け貨物とともに出荷さ れたものであり、詳細については、現在、調査中であるとの報告が あった。
- ・このため、同日付で米国側による詳細な調査結果の報告を受けるまで、当面、当該出荷施設からの輸入手続を保留した。